

茨城県鹿嶋市、千葉県、川崎市
及び東京都大田区の四か所

洋上風力発電の取組

(茨城県鹿嶋市)

・鹿島港湾・空港整備事務所の案内により、建設中の基地港湾を見学するとともに、株式会社ウインド・パワー・エナジーより事業計画等の説明を受けた。

・銚子市沖は、令和2年7月に国から洋上風力発電を進める促進区域に指定され、令和10年9月の運転開始を目指して取り組んでいる。

・導入する風車は12メガワット機で、プレードの羽根の先端の高さが250メートルにもなり、世界的に見ても、現状、最も大きい部類の風車である。

・漁業振興のための基金について

↓銚子市、旭市及び千葉県漁業協同組合連合会に対し、発電事業者が合計118億円を出えんし、漁業振興のための基金が設置される。

売電収入の一部が事業者から拠出され、地元へ還元される仕組みとなっており、地元自治体に設置される基金は地元の漁業振興策に活用され、県漁連に設置される基金は県全体の漁業振興に活用される予定である。

港湾機能の強化

(川崎市)

・川崎港は、平成22年8月に国による重点投資を行う国際コンテナ戦略港湾に京浜港(川崎港、横浜港、東京港)として選定され、東京湾の国際競争力の強化を図るため、3港で連携して利用促進に向けた貨物集貨の取組を推進している。

今回、川崎港コンテナターミナルにおいて、港湾局誘致振興課、及び経営企画課から説明を受けた。

物流拠点化の推進

・ヤマト運輸は、今後、農産物等の生産者と直接つながって配送していくような新しい物流の仕組みづくりを検討しており、ヤマト便就航に併せて、本市としても連携して取り組んでいた。

・ヤマト運輸とタイアップして、地元の農産物等の販路拡大に取り組んでいくのであれば、中央卸売市場の再整備が重要と考える。

イチローだより

本田一郎事務所 〒808-0103 北九州市若松区二島1丁目3-25 TEL.FAX 093-701-5543
✉ ichiro_honda@aioros.ocn.ne.jp

7つのお約束の一つ、
「若松北海岸を糸島の
ような観光地に」が
一歩進みました!

令和4年12月議会

若松北海岸について

現在、若松北海岸一帯は市街化調整区域となっています。

開発行為や建築行為が厳しく制限されていますが、地区計画制度の活用など、一定条件を満たせば、開発が可能となります。

若松北海岸のすばらしい景観や環境を維持し、観光や産業の振興につなげるためにも、地区計画などのしっかりとしたビジョンが必要だと感じています。

①市街化調整区域である若松北海岸の魅力の一つである自然環境を守りながら、観光客呼び込み、賑わいを創出していくうえでは、今後、適切な土地利用を促す地区計画が必要と考えますが、本市の見解を伺います。

②現在、PCB廃棄物処理事業の継続に伴い、「若松の未来をつくる検討会議」が開催されていますが、若松北海岸帯の地域振興策の検討に当たっては、地元の小・中学生や高校生など将来を担う若い世代の意見を反映する取り組みが必要と思いますが、見解を伺います。



市長答弁

現在策定中の観光振興プランの中で若松北海岸はその地域ならではの食の提供やマリンスポーツ・農業・漁業体験などが出来る滞在型観光の促進を盛り込むことになっております。また、都市計画マスタープランにおきましてもレクリエーションを拠点に位置づけており、響灘緑地や脇田地区と連携し、観光レクリエーション機能の充実を図る事としています。

具体的には、運用基準の中で沿道利用型など4つの類型を定め、地域が主体となって作成した計画を元に地区計画を策定し市街化調整区域の秩序ある土地利用を進めてまいります。

なお、地区計画の策定にあたりましては観光施設整備にかかる対象区域の住民や土地所有者など関係者による意見の集約や合意の形成が重要となります。今後は会議で出た意見も踏まえ、観光振興プランなどの整合を図りながら若松北海岸がより魅力的な地域となるように取り組んで参ります。

島郷市民センターについて

本市の市民センターは、地域の自主的・主体的な地域づくり・まちづくりの活動を育み、地域の連携を深め「自分たちのまちは自分たちの手」で作る各種地域活動の拠点施設としており、例えば、地域の会議、市健康や趣味の講座、子育てサークルなどに利用されています。

ここで数点、お尋ねします。

①小学校区単位を基本に整備されている市民センターですが、島郷市民センターのように複数の校区で利用されている場合、例えば周辺人口の変化に伴い、新たな市民センターを整備するといった



考えはないのか、見解を伺います。

②一定の条件のもと、サブセンターを整備している場合もありますが、3校区で利用している島郷市民センターについては、サブセンターを整備することができないか、見解を伺います。

市民文化スポーツ局長答弁

平成14年に鴨生田・江川・花房の3校区の自治会やまちづくり協議会との協議を行いました。その結果、3つの校区の活動拠点であった島郷公民館を引き継ぎ合同で利用する市民センターに建て替えることとなりました。こうした経緯を踏まえまして島郷市民センターは島郷出張所および島郷こどもと母の図書館との複合施設として平成21年に開館しております。設置にあたりましては、3校区合同の市民センターとなる為、標準より面積を増やすなど地元も要望も取り入れさせていただきました。

平成20年に市民センターのない校区等で更なる地域コミュニティの力を強めよりきめ細やかな地域活動を促進することを目的として市民サブセンターの構想を策定しております。

市民サブセンターは既存の公民館、類似施設等の利活用を基本とすること。また、地元のまちづくり協議会に管理運営を委託すること。これらの条件に地域の活動状況や協力体制等を踏まえ設置することとしております。

江川・花房両校区はサブセンター設置の対象地域に該当していません。

